

第6回 西京区基本計画策定審議会

日 時 平成22年12月14日（火） 午後3時～
場 所 西京区役所 2階 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 報 告

「第8回 西京・洛西住民円卓会議」の開催結果について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

3 議 題

「西京区基本計画（案）」について・・・・・・・・・・資料2-1～資料2-3

4 閉 会

西京区基本計画策定審議会委員名簿

氏 名	役 職	出欠
あら き すけ のぶ 荒 木 祐 靖	松尾学区自治連合会会長	出
あわ づ ゆ き 粟 津 由 希	京都市小学校 P T A 連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長	出
◎いた くら ゆたか ◎板 倉 豊	京都精華大学人文学部環境社会学科教授	出
いの う え あい こ 井 上 愛 子	前西京区自治連合会副会長	出
いの う え えつこ 井 上 恵津子	西京区地域女性連合会会長	出
おお し ま ひろ み 大 島 洋 美	区民公募	出
おお やぶ ひろし 大 藪 博	社団法人 西京医師会会長	欠
かた やま ち え こ 片 山 千恵子	西京区社会福祉協議会理事	出
かわ むら きよし 川 村 清	区民公募	出
○きく ち じゅん じ ○菊 池 潤 治	西京区自治連合会会長	出
き むら じゅん こ 木 村 順 子	元西京区民生児童委員会幹事	欠
こ い し く み す 小 石 玖三主	西京住民円卓会議座長	出
と え だ よう こ 土江田 曜 子	元社会福祉法人京都社会福祉協会 理事・事務局長	出
とみ さか ひろ いち 富 阪 裕 一	洛西住民円卓会議座長	出
はやし むつ こ 林 睦 子	元京都市小学校 P T A 連絡協議会西京西支部はぐくみ委員長	欠
ふじ もと ひで こ 藤 本 英 子	京都市立芸術大学美術学部デザイン科・大学院美術研究科 環境デザイン研究室准教授	出
ふる かわ ゆき たか 古 川 幸 隆	西京区長	出
みず ぐち しげ ただ 水 口 重 忠	西京区洛西担当区長	出
やす え だ ひで とし 安 え 枝 英 俊	京都大学大学院工学研究科助教	出
やま した まさ のり 山 下 正 則	西京区体育振興会連合会会計	出
やま な ゆたか 山 名 裕	桂川学区自主防災会会長	出
やま もと よし ひろ 山 本 義 博	桂学区自治連合会会長	出

◎…議長 ○…副議長

※ 敬称略, 五十音順

西京区基本計画策定審議会事務局等名簿

	氏 名	役 職 等
西京区基本計画策定審議会事務局	川 渚 正 和	西京区区民部長
	安 井 由美子	西京区洛西支所区民部長
	木 村 裕	西京区税務長
	北 村 至都子	西京区福祉部長
	牧 野 元 信	西京区洛西支所福祉部長
	谷 口 隆 司	西京区保健部長
	原 真 弓	西京区区民部総務課長
	笠 井 洋	西京区洛西支所区民部総務課長
	天 野 和 之	西京区区民部まちづくり推進課長
	山 村 敏 雄	西京区洛西支所区民部まちづくり推進課長
	西 田 祐 司	西京区区民部総務課担当課長補佐
	山 中 和 人	西京区区民部総務課
	小 野 良 介	西京区区民部総務課
	田 尾 純 子	文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
	深 川 光 曜	文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
	石 井 努	株式会社地域計画建築研究所京都事務所主任

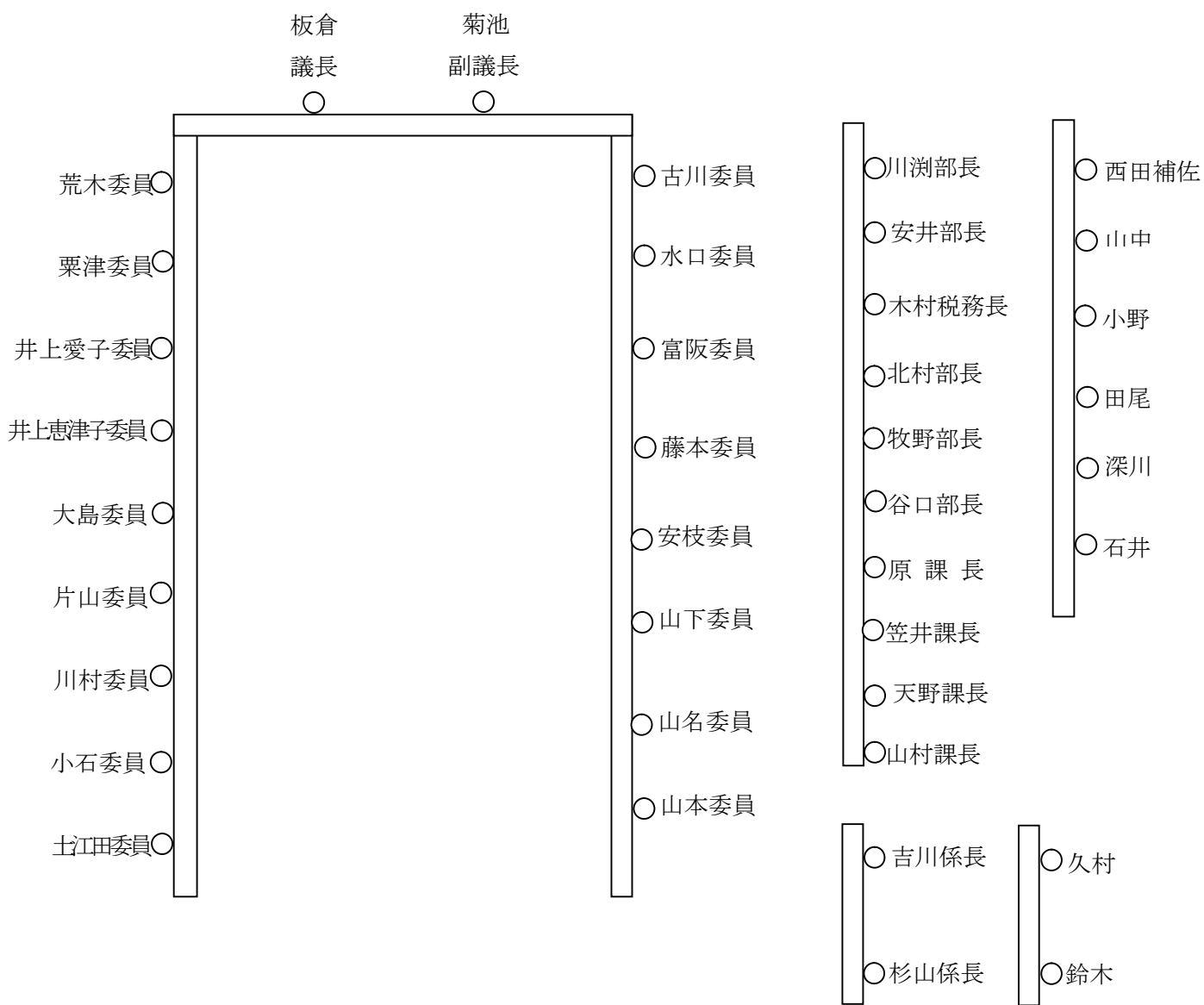
	氏 名	役 職 等
西京区基本計画策定支援チーム	森 川 健 吾	西京区役所区民部総務課
	吉 川 誠	西京区役所区民部まちづくり推進課担当係長
	杉 山 幹 昌	西京区役所区民部固定資産税課土地係長
	久 村 徳 宏	西京区役所区民部納税課
	鈴 木 裕 隆	西京区役所福祉部福祉介護課
	江 山 秀 毅	西京区役所福祉部支援保護課

第6回 西京区基本計画策定審議会 座席表

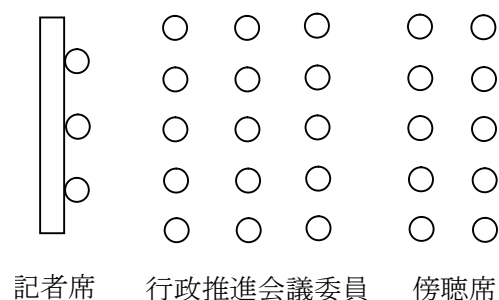
西京区役所 2階 大会議室



出入口



策定支援チーム



配付資料一覧

資料1 「第8回 西京・洛西住民円卓会議」における意見等

資料2-1 西京区基本計画（案）＜第2案＞

資料2-2 西京区基本計画（案）新旧対照表

資料2-3 今後のスケジュール（予定）

「第8回 西京・洛西住民円卓会議」における意見等

計画の推進に向けての自主的な取組の進め方について

- 地域住民の意見をいかにくみ取るかが大切だと考えている。そのために、ワークショップを実施しているが、そこで得られた意見やアイデアを基に、重点目標を定め、自治会活動を進めていきたいと考えている。
- 自治会活動に関心を持ってもらうため、若年層や非自治会員にも参加してもらい、「子育て」や「教育」などをテーマとしたワークショップを実施している。
- 自治会活動を実施するに当たっての経費不足を補うため、他学区と共同で取組を実施している。
- 「自治会加入の手引」なども作成・配付し、会員の増加を図っているが、なかなか難しい。現状を維持していくのも大変である。
- 少年補導員が、路上違反広告物追放推進員として活動する場合は、京都市から依頼がくるが、社会環境浄化推進員として活動するときは、京都府から依頼がくるといった例がある。行政は縦割りになってしまいがちであるが、そういった意識を少しでも改善してほしい。
- 地域において、計画に掲載されている区民の自主的な取組を進めていくに当たっては、重点目標をしっかりと示すこと、そして、自治連合会や各種団体など、地域における様々な各種団体が垣根を越えて、連携しながら、取組を進めていくことが重要である。
- 若年層にも自治連合会の活動を知ってもらうため、「京都市・景観まちづくりセンター」の協力を得ながら、学区のホームページを立ち上げた。広報紙や自治連合会の活動内容、自治会館の利用の仕方などを掲載している。現在、ホームページの更新などはセンターに依頼しているが、今後は、自分たちで更新をしていきたいと考えている。
- 区役所へ転入届等を提出に来られた方に、自治会への加入を促すような文書を渡してもらうことはできないか。

西京区基本計画(案)

< 第2案 >

目 次

第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け	1
第2節 取組期間	1
第3節 策定に当たっての考え方	1

第2章 西京区の概要

第1節 西京区のあらまし	2
第2節 西京区の現状	2
第3節 まちづくりの課題	5

第3章 西京区の将来の姿

第1節 西京区の将来の姿	6
第2節 基本理念	6

第4章 まちづくりの方向性と取組

第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり	8
第2節 環境と共生するまちづくり	20
第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり	24
第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり	27

第5章 区民の未来への願い

第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い	30
第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い	30

第6章 実現に向けて

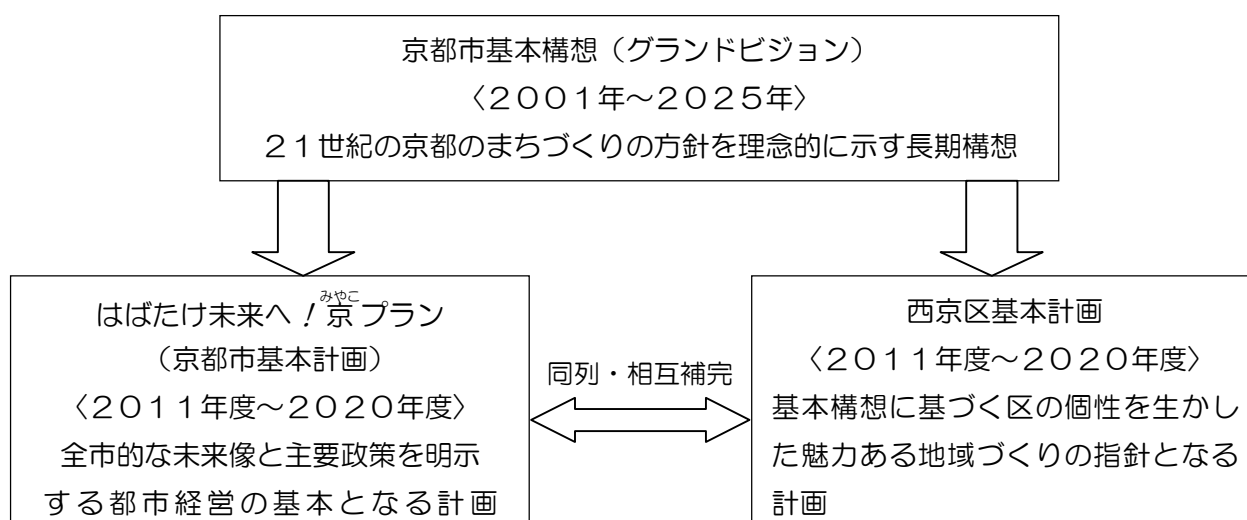
第1節 協働によるまちづくりの推進	31
第2節 計画の推進体制	32

西京区基本計画策定審議会委員、西京・洛西住民円卓会議委員	33
計画の策定経過、パブリック・コメントの結果概要	34

第1章 西京区基本計画とは

第1節 計画の位置付け

- 西京区基本計画は、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくための中長期のビジョンです。
- 西京区基本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」の下、京都の未来像と主要政策を明示した「京都市基本計画」とは同列・相互補完の関係を持っています。



第2節 取組期間

西京区基本計画の取組期間は、平成23年度から平成32年度の10年間とします。

第3節 策定に当たっての考え方

計画の策定に当たっては、以下の考え方に基づき行いました。

- 西京区の目指すべき将来の姿の実現に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組について示し、区民と行政との協働の下で取り組むまちづくりの指針となる計画を策定しました。
- 区民が主体となる計画とするため、区民が理解しやすく、共感が得られる計画を策定しました。
- 区民の意向を最大限反映した計画とすべく、住民円卓会議において集約された知恵や情熱などの成果を計画に確実に反映させました。
- 京都市基本計画とは同列・相互補完の関係とし、連携しながら計画を策定しました。

第2章 西京区の概要

第1節 西京区のあらまし

京都市の南西部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和 51 年 10 月に桂川を境として、右京区から分区して誕生しました。

区域の北側と東側は、右京区、南区と接しており、西側と南側は、向日市、長岡京市、亀岡市、島本町、高槻市などと接しています。

区域には、嵐山をはじめとする西山連峰や、京都の代表的な河川である桂川を有し、豊かな緑とうるおいある自然に恵まれた地域となっています。

西山の麓には古刹、名刹が点在するほか、かつて京都と丹波をつないだ旧山陰街道も残り、往時をしのぶことができます。

第2節 西京区の現状

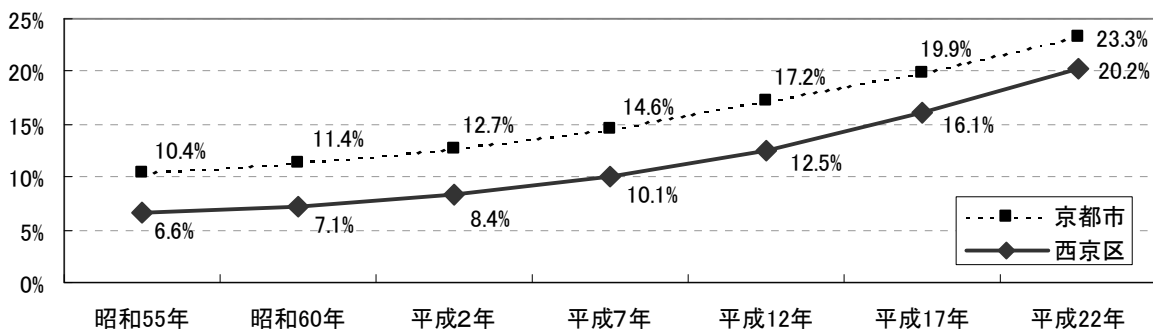
■進みつつある人口の減少と高齢化

人口は、平成 22 年 10 月 1 日現在で 150,076 人となっており、10 年前の平成 12 年と比較すると、2,495 人、率にして約 1.6%減少しており、中でも洛西ニュータウンでの減少の傾向が続いています。

15 歳未満の人口の割合は 14.5%（平成 22 年 10 月 1 日現在）と全区の中で最も高く、また、65 歳以上の人口の割合は 20.2%（平成 22 年 10 月 1 日現在）と全区の中で最も低く、京都市の中では最も「若い」区であると言えますが、近年、急速に高齢化が進んでおり、今後、ますます進展することが予想されます。

一方、保育園、幼稚園、小中学校に通う子ども世代が多く住む地域としての特徴も見られ、平均世帯人員は、2.39 人（平成 22 年 10 月 1 日現在）で、京都市の平均値を上回っており、ファミリー世帯が比較的多くなっています。

◇西京区の高齢化率（総人口のうち 65 歳以上人口の比率）の推移



資料：国勢調査（※平成 22 年の数値は住民基本台帳から算出）

■人と人とのつながりを生かしたまちづくり

高齢者を対象とした健康づくり活動をはじめ、歴史的な資源を生かした地域でのお祭りや夏まつり、ふれあいまつり、体育大会、共同募金運動など、自治会をはじめとした地域の様々な団体による活動が展開されており、区民から高く評価されています。

さらには、ボランティアやNPOによるまちづくり活動、将来の洛西ニュータウンのまちづくりを考える「洛西ニュータウン創生推進委員会」による住民主体の取組など、多彩な活動が展開されています。

■地域の安心安全な生活を支える取組

青色防犯パトロール車による巡回などの防犯活動や区民と区役所・支所、警察署などが連携した交通安全運動、消防団による防火活動や地域の各種団体が連携した防災訓練など、「安心安全なまちづくり」に向けた取組が積極的に展開されています。

現在、地域の人と人とのつながりの希薄化が懸念される中、これらの防犯や防災に関する取組に対する区民の関心が高まっています。

■豊かな自然と環境への配慮

西部に嵐山、小塩山、ポンポン山など西山連峰の丘陵を有し、豊かな緑を求めて、ハイキングなどに訪れる人も多くなっています。区の東側に流れる桂川や河川沿いの自転車道路（京都八幡木津自転車道）、嵐山周辺の水辺環境などは、散策や憩いの場として、また、区の西側の洛西地域を流れる小畑川や善峰川は、豊かな自然とふれあえる場として区民に親しまれています。

さらに、洛西竹林公園や大原野森林公園、桂坂野鳥遊園など、豊かな自然とのふれあいを楽しむことができる施設もあり、街路樹などのまちなかの緑も多く、区民が身近に自然を感じることができます。

また、区内では廃食用油（使用済みてんぷら油）の拠点回収や地域でのイベントにおける分別回収、リユース食器の活用など、まちの美化活動やごみの減量、リサイクルなどに関する取組が活発に行われており、区民の環境に対する関心の高さがうかがえます。

■盛んな近郊農業とうるおいのある景観

区内では、大枝の柿やたけのこをはじめとする近郊農業が盛んに行われています。特に大原野における広大な田畑は、西京区の農業生産の中心的な位置を占めており、水稻や露地野菜などが栽培されています。これらの農地は食料を供給するための重要な生産基盤となるとともに、うるおいのある景観を形成する役割を担っています。

■魅力ある文化・観光資源と充実する学術研究施設

嵐山の法輪寺、松尾大社、西芳寺（苔寺）、華厳寺（鈴虫寺）などをはじめ、西山山麓の大原野神社、勝持寺（花の寺）、善峯寺など、魅力ある史跡や古刹、名刹が数多く存在しています。

また、旧山陰街道沿いでは京都市市街地景観整備条例に基づく「西京桧原界わい景観整備地区」に指定されている歴史的な町並みが広がっており、桂川沿いには、江戸初期に造営された桂離宮があります。

一方、区内には国際日本文化研究センターや京都市立芸術大学、京都経済短期大学、平成 15 年開設の京都大学桂キャンパスなど、有数の学術研究施設が立地しています。

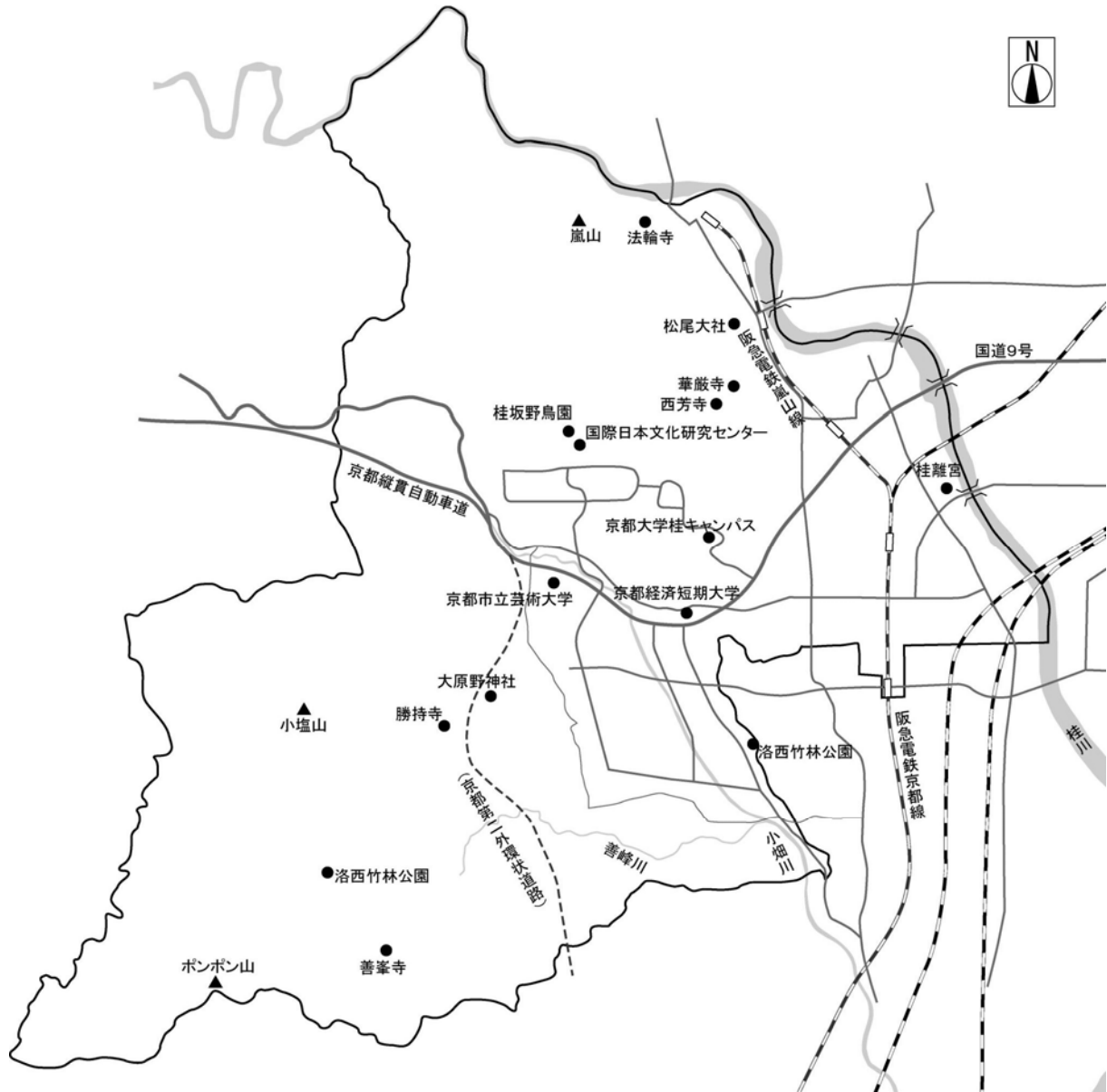
■整備が進む都市基盤

京都と大阪方面を結ぶ阪急京都線が区の東部を南北に通り、平成 15 年には、洛西口駅が開設され、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業が進められています。

また、桂駅を分岐点として北西に嵐山線が桂川に沿うように通り、上桂、松尾、嵐山の 3 駅が設置されています。そのほか、西京区と隣接する南区に、平成 20 年、JR 桂川駅が開設され、区内各地と桂川駅を結ぶバスも運行されています。

一方、道路については、かつての山陰街道である国道 9 号が区の中央を東西に通り、基幹的の道路として機能しています。桂川には、松尾橋、上野橋、西大橋、桂大橋が架かっており、これらは京都市内の中心部につながるルートにもなっています。

■西京区の概要図



第3節 まちづくりの課題

■だれもが住みよいまちづくりの推進と地域コミュニティの活性化

子どもや高齢者、障害のある人などすべての区民が人権と個性を尊重され、安心・安全で健やかに、いきいきと暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

また、地域で活動を担う人々の中からは、地域の高齢化や若い世代の活動への参加の減少など、地域コミュニティの希薄化を心配する声が挙がっています。特に、地域コミュニティの中核を担う自治会については、高齢化や担い手不足といった懸念が示されています。

地域コミュニティの活性化を図り、自治会活動をはじめとした多彩な地域活動が続けられるまちづくりを進めるとともに、自治会や各種団体、ボランティアやNPOなどの連携についても検討していくことが必要です。

■うるおいある自然の保全と環境にやさしいまちづくりの推進

地球温暖化対策が急務である今日、西京区の有する豊かな自然環境の保全に努めるとともに、それらを次代に伝えていく必要があります。

また、区民の環境に対する意識の啓発や取組の普及に努め、区民一人一人が環境問題に対し関心を持ち、行動する、環境にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、区民が農業とふれあう機会などを通じて農業の振興を図るとともに、食料の供給や景観などの面からも重要な役割を果たしている農地の保全について考える必要があります。

■地域資源を活用したまちづくりの推進

区内に数多く存在する文化・観光資源について、その保全と魅力の向上に引き続き努める必要があります。一方、観光客が集中することによる交通渋滞や観光マナーなどの面について懸念が高まる中、区の観光振興と区民の日常生活との調和を図っていく必要があります。

また、区内に存在する学術研究施設について、情報発信などをはじめ、その存在感を強めていくとともに、地域との共存関係の構築を進め、開かれた学術拠点づくりに取り組む必要があります。

■都市基盤の整備と公共交通体系の充実

現在、京都第二外環状道路の整備事業や国道9号と嵯峨街道の交差部での京都西立体交差事業(千代原口地区)、桂川街道の北進及び桂川橋りょう(久世梅津北野線)の整備に向けた取組などが進められていますが、これらの幹線道路の渋滞解消などに向け、整備を着実に進めていく必要があります。

また、関係機関との連携の下、公共交通体系の充実に向け、検討を進める必要があります。

第3章 西京区の将来の姿

第1節 西京区の将来の姿

西山の緑かがやき 未来をひらく西京区

西京区の将来の姿を表すキャッチフレーズです。

これからの10年間、豊かな自然の中で、人と人とがふれあい、支え合いながら、未来に大きく飛躍するまちづくりを進めていきます。

第2節 基本理念

西京区では、これまで、区民と行政の協働により、区の個性を生かした、魅力あふれるまちづくりに取り組んできました。

新たな基本計画の下、区民と行政の連携を更に強めながら、区の更なる発展と魅力あるまちづくりを進めていきます。

第4章 まちづくりの方向性と取組

4つのまちづくりの方向性と取組

第1節 人と人との支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-----------|--------|
| ○人権 | ○地域コミュニティ | ○区民参加 |
| ○地域福祉 | ○子育て | ○高齢者福祉 |
| ○障害者福祉 | ○健康・医療 | ○教育 |
| ○安心・安全 | ○商工業 | |

第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|----------|--------|
| ○自然環境 | ○歩くまち・京都 | ○まちの美化 |
| ○循環型社会 | ○景観・住環境 | ○農業 |

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～地域の魅力を生かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | |
|--------|-------|----------|
| ○歴史・文化 | ○観光 | ○スポーツ |
| ○交流 | ○生涯学習 | ○大学等との連携 |

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

【含まれる分野】

- | | | | |
|-------|-------|--------|-----|
| ○公共交通 | ○道路環境 | ○河川等整備 | ○防災 |
|-------|-------|--------|-----|

取組主体について

☆：区民が、行政からの支援と協力を得ながら進めていく取組

◆：行政が、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組

第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり

～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

だれもがいつまでも安心して暮らすことができるよう、自治会や各種団体、NPOなど、地域の様々な団体の力を生かし、人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを支え合えるまちづくりを進めます。

また、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、地域を挙げた防犯活動や交通安全活動など、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、住みよい環境づくりに努めます。

1 だれもが尊重されるまちづくりの推進

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

人権文化の構築

1 ☆◆憲法月間や人権月間を中心に、様々な啓発活動を通じて、日々の暮らしの中に、人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築を目指します。

セーフティネットの確保

2 ☆◆だれもが安心して暮らせるために、民生委員や児童委員、関係機関と連携し、地域の福祉ニーズを見逃さず、必要な福祉サービスにつなげるなど、いわゆるセーフティネット（※1）の確保のための取組を推進します。

ユニバーサルデザインの推進

3 ☆◆ユニバーサルデザイン（※2）に関するアイデア集の発行やアドバイザーの派遣などを実施し、ユニバーサルデザインの普及を促進します。
4 ◆ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊婦、外国人などだれもが使いやすい空間の創出に努めます。

男女共同参画社会の実現

5 ☆◆男女共同参画の理念についての啓発活動や、政策や意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備、ワーク・ライフ・バランス（※3）の推進、ドメスティックバイオレンス（※4）対策などに取り組み、男女が共に社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

※1 社会的・個人的な危機に対する方策。雇用保険、生活保護、年金など。

※2 あらかじめ、できる限りすべての人にとって使いやすい製品、建物、空間をデザインしておくという考え方。

※3 「仕事と生活の調和」という意味で、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

※4 配偶者や恋人など親密な関係にある男女間における様々な暴力。

2 地域コミュニティの更なる活性化

自治会をはじめとする地域コミュニティの力を生かしたまちづくりを進めるとともに、少子高齢化社会を支えることができる地域コミュニティの形成など、だれもが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

人と人とのつながりづくり

- 6 ☆◆自治連合会や各種団体などを基盤とした地域コミュニティの活性化のための具体的な方策について検討を進めます。
- 7 ☆地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなど、参加しやすく楽しむことができる行事を開催し、新旧住民や世代の異なる住民同士のつながりづくりを進め、活気ある地域づくりにつなげます。
- 8 ☆◆西京区民ふれあい事業などを開催し、人と人との絆を育む地域コミュニティの活性化を推進します。
- 9 ☆◆「西京塾（※1）」での取組をはじめ、地域コミュニティの活性化に向け、様々な活動を展開する団体等とともに、地域住民のコミュニケーションの拡大を図ります。
- 10 ☆◆「西京まち・ひと・情報データバンク（にしきょう・ねっと）（※2）」などを活用し、様々な地域活動を展開する団体の交流の推進や活動の機会づくりを支援します。

お互いが支え合える地域づくり

- 11 ☆自治会や各種団体をはじめとする様々な団体が、分野を越えて連携を強め、地域を支える基盤の強化を図ります。
- 12 ☆地域で活動を展開するボランティア団体の支援など、住民同士で支え合い、住民の力を地域に生かすことができるしくみづくりを進めます。

地域のまちづくり活動の充実

- 13 ☆地域コミュニティの基盤ともなる自治会活動について、広報を充実させるなど、地域での理解と周知を図り、自治会活動に参加しやすいしくみづくりなどを進めるとともに、自治会への加入促進に努めます。
- 14 ☆自治会同士の連携を強め、情報の発信や地域活動への参加者の掘り起こしなど、共通の課題の解決に向けた情報交流などを進め、地域自治の活性化につなげます。
- 15 ☆学校や児童館などをまちづくり活動の拠点として有効に活用し、まちづくり活動の充実に努めます。
- 16 ◆市民団体やNPO、ボランティアの活動に必要な環境の整備を推進し、それらの団体の育成と活動の活性化を図ります。

※1 公募区民により構成される団体で、自発的なまちづくり活動を担う人材の育成等を目的に、環境問題や公園を通じた地域コミュニティの活性化など、様々な活動を展開している。

※2 区民にまちづくりに対する関心を高めてもらうとともに、区民の交流と参加を促進することを目的に、福祉、環境保全、教育、文化・芸術、スポーツ、子育て支援など、区内で多彩な活動を展開している約70団体が登録し、活動冊子やホームページにより、積極的な発信を行っている。

地域を支える人づくり

- 17 ☆ 地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘を進めます。
- 18 ☆ ◆ 各学区・地域の課題解決に向けて活動する「まちづくりリーダー」を中心に、自治会活動の活性化を図り、地域力の向上を目指します。

だれもが住みよいまちの実現

- 19 ☆ ◆ 社会規範が守られる住みよいまちを実現するため、道徳やマナーを大切にする心を育みます。

「洛西ニュータウン」創生のまちづくり

- 20 ☆ ◆ 「洛西ニュータウン創生推進委員会（※1）」において、様々な議論を深め、まちづくり事業を実施することにより、多様な活動団体等と連携を図り、更に住民に開かれたまちづくり活動を展開します。
- 21 ☆ ◆ 「洛西ニュータウン創生推進委員会（※1）」を基点として、ニュータウン全体に関わる課題について、住民の価値観の共有と合意形成を図りながら、まちづくりを進める体制へと発展するよう、住民、行政、大学等が連携して取り組みます。
- 22 ☆ ◆ 住民が主体となって、自立、持続可能な新しいまちづくり体制を構築し、まちの魅力を高め、発信します。

3 協働によるまちづくりの推進

区民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、区政のあらゆる場面において、様々な方法により、区民が区政に参画できる機会としくみづくりを進めます。

区民参加の促進

- 23 ☆ ◆ インターネットや市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などにより、区民の意見を区政に反映させる機会としくみづくりに努めます。
- 24 ☆ ◆ 公共施設の整備やイベントの企画、運営において、ワークショップ（※2）などを積極的に活用し、区民の区政や地域に関する思いを、施策の展開に生かすよう努めます。
- 25 ☆ ◆ 「市民共汗サポーター（※3）」を中心に、区民がまちづくり活動へ積極的に参加できる取組を推進し、区民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

※1 「緑とゆとりを守り、各世代が支えあい心豊かに共生できるまち」の実現に向け、住民が主体となって、洛西ニュータウンのこれからのまちづくりを推進する組織。
※2 あるテーマについて、参加者が積極的に意見を交換しながら議論を重ね、共同で何かを作り出すこと。
※3 市政や幅広い市民のまちづくり活動に自発的に参加する市民ボランティア。

4 地域福祉の推進

地域の福祉力を高め、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

地域福祉推進の担い手・創り手の育成

- 26 ☆◆「一人暮らしお年寄り見守りサポーター（※1）」の養成を行い、一人暮らし等のお年寄りに目配りをしていただくとともに、その中で支援が必要と思われる場合には、地域包括支援センター（※2）に連絡・相談を行います。
- 27 ☆◆「認知症あんしんサポーター（※3）」の養成を行い、様々な場面で、認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発に努めます。

住民主体の取組の拡大

- 28 ☆◆「京（みやこ）・地域福祉パイロット事業（※4）」により、住民主体の先駆的な取組に対する支援を行うとともに、それらを紹介する写真展などを開催し、住民の主体的な取組の拡大を図ります。

総合的な福祉の推進

- 29 ☆◆地域福祉推進の取組について、西京区地域福祉推進委員会を中心に、児童福祉分野や高齢者福祉分野、障害者福祉分野のネットワークと協働の取組を展開し、連携を強化します。
- 30 ☆◆障害者地域生活支援センター（※5）や高齢者の相談窓口である地域包括支援センターとの連携を強化し、だれもが住み慣れたところで暮らし続けることができる地域づくりに努めます。
- 31 ☆◆西京区社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者や知的障害のある人、こころの病のある人などが、福祉制度の活用や日々の日常生活がスムーズに送れるように援助するしくみである「地域福祉権利擁護事業」の充実を図ります。
- 32 ◆判断能力が十分でない方が、安心して社会生活を継続できるよう、「成年後見制度（※6）」の活用を援助します。
- 33 ☆◆「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議（※7）」の機能向上を図り、関連団体の連携の在り方の検討や区民、介護職員への啓発などを行い、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図ります。

※1 一人暮らし等の高齢者の見守りを中心とした活動に従事する市民ボランティア。

※2 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、①総合相談支援・権利擁護、②包括的・継続的ケアマネジメント、③介護予防ケアマネジメントを実施する機関。

※3 認知症について学び、症状のある人やその家族を支援する人。

※4 住民が主体の地域福祉を推進する先駆的な取組に対し、経費を助成する事業。

※5 身体障害、知的障害及び精神障害のある人を対象に、福祉サービスに関する相談、福祉サービスの利用援助等を行う機関。

※6 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人を保護・支援する制度。

※7 民間団体及び権利擁護に関わる関係行政機関等で構成され、関連団体との情報交換や成年後見制度の普及・啓発等を実施。

5 子どもたちの健全育成

地域や各種団体、行政等が連携し、子育ての喜びが実感できるよう、区民、地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりを目指します。

地域ぐるみでの子育て支援

- 34 ☆子どもの見守り活動について、引き続き取組を進め、地域ぐるみで子育てを支援します。
- 35 ☆◆地域ぐるみで子育てを応援する「子育てサロン(※1)」活動を充実します。
- 36 ☆◆子育てに関する様々な話題について保護者や地域の大人が話し合う座談会を開催し、たくましく思いやりのある子どもの育成と子どもたち一人一人の可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指します。
- 37 ☆◆「ファミリーサポート事業(※2)」の推進により、子育ての支援を受けたい区民と援助を行いたい区民が、相互で育児を助け合うことができる地域づくりを進めます。

子育て家庭への支援

- 38 ◆保育所待機児童の解消など、安心して子育てできる保育サービスの充実に努めます。
- 39 ◆「児童館(学童クラブ)(※3)」、「放課後まなび教室(※4)」、「放課後ほっと広場(※5)」などの実施により、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。
- 40 ◆「子どもを共に育む『親支援』プログラム～ほっこり 子育て ひろば～(※6)」の実施により、子育てについての不安解消や気づきを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場を提供します。
- 41 ◆子育てに関する情報や相談機関の連絡先などがまとめられた冊子を配布し、子育て家庭への支援を図ります。

子育て支援機能の充実

- 42 ☆◆「子ども支援センター(※7)」を子育て支援の拠点とし、子育てに関する総合相談や情報の発信、関係機関のネットワークづくりなど、子育て支援機能の充実を図ります。
- 43 ◆「地域子育て支援ステーション(※8)」において、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信など、子育て支援機能の充実を図ります。
- 44 ◆「子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)(※9)」において、主に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。
- 45 ☆◆区役所内の掲示板などを活用し、「子育てサロン」の活動など地域活動についての情報を発信します。

- ※1 乳幼児を子育て中の親子が一緒に遊んだり、様々な体験を通して仲間を作ったり、地域の方々と交流したりする場を提供することにより、子育てを支援する事業。
- ※2 育児の援助を行いたい人と、援助を受けたい人から成る会員組織である「ファミリーサポートセンター」を設立し、保育所の開始前・終了後の送迎や、子どもの預かり等を会員相互で行う活動。
- ※3 保護者の就労などで、放課後に保護する人がいない家庭の低学年児童を、安全に保護し、かつ健やかに育成する事業。
- ※4 放課後に学校施設を活用し、小学生の「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を充実させる取組。
- ※5 「放課後まなび教室」と「学童クラブ」の双方の機能を有する事業。
- ※6 親自身が「親」としての心構えや必要な知識、技術等を子どもの発育や発達段階に応じて学ぶことができるプログラム(平成22年3月策定)を活用した講座。
- ※7 区内における子育て支援の相談・支援の拠点として、各区役所・支所の福祉事務所に設置されている機関。
- ※8 地域における子育て支援の中核施設として、子育て相談や講座の開催、育児に関する情報提供など、子育て家庭を支援するために京都市の指定を受けた保育所(園)、児童館。
- ※9 子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場。

- 46☆◆「西京区子育て支援ネットワーク連絡協議会（※1）」の活動を強化し、子育て支援の情報や課題を協議します。
- 47☆◆「西京区要保護児童対策地域協議会（※2）」の活動を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。

子どもの健全育成の推進

- 48☆◆「子どもを共に育む京都市民憲章（※3）」の理念を柱とした様々な取組を展開し、子どもを健やかに育む環境づくりを推進します。
- 49☆◆青少年の自主的活動の促進や課題を抱える青少年に対する支援に取り組み、青少年の成長と自立を社会全体で支援します。
- 50☆◆「地域生徒指導連絡協議会（※4）」において、地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等を対象とした啓発活動の実施など、青少年の健全育成に関する活動を推進します。
- 51☆◆中学校と保護司会による懇談会を実施し、地域による青少年の健全育成の取組を推進します。
- 52☆◆子ども同士や親子で自然や野鳥の観察などを行う事業を支援することにより、児童の健全育成を図ります。
- 53☆◆「人づくり21世紀委員会（※5）」との連携の下、子どもたちの健全育成に向け、学校や地域社会において、PTA活動を推進します。
- 54☆◆PTA活動の活性化や会員同士の交流を図ることを目的に、PTAフェスティバルやホームページによる情報発信等、特色ある取組を展開し、子どもが安心・安全に育つことのできる環境づくりを進めます。

親と子の健康づくり

- 55☆◆妊婦やその家族を対象とした「親子の健康づくり講座（※6）」の開催や乳幼児健康診査、助産師や保健師による家庭訪問などを実施し、切れ目のない子育て家庭の健康づくりを支援します。
- 56☆◆「親子で楽しむ健康教室（※7）」を保健センターや児童館などで開催し、乳幼児期から生涯を通じた健康づくりの基盤形成を目指します。

- ※1 関係行政機関、社会福祉協議会、民生児童委員会、医師会などから構成され、児童虐待を含む子育て支援の課題に対して、連携して取り組む組織。
- ※2 児童福祉法により設置が求められている組織で、地域住民や関係機関の連携を強化し、児童虐待の防止に取り組む。構成員には法律上の守秘義務が課されている。
- ※3 子どもを健やかに育む社会を目指して制定された市民共通の行動規範。
- ※4 全中学校区を単位として学校、PTA、地域の青少年育成団体を中心に組織され、児童・生徒の健全育成活動・学習活動を実施している。
- ※5 学校・家庭・地域社会の連携のもと、たくましく思いやりのある子どもたちの育成と、子どもたち一人一人の可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指して、子どものために大人として何ができるのか、幅広い団体のネットワークを生かして共に考え、行動し、情報発信することを目的に活動する団体。
- ※6 妊産婦と乳幼児を対象に、疾病の早期発見・治療及び子育て支援を目的に開催する講座など。
- ※7 乳幼児期からの生活習慣病対策、家庭や地域ぐるみの健康づくり等を目的に開催する講習会など

6 高齢者福祉の充実

高齢者の地域での生活を支えるとともに、高齢者一人一人が尊重され、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

高齢者の地域生活の支援

- 57 ☆高齢者への見守り活動の強化や声掛け活動等、地域住民や民生委員、老人福祉員、西京区社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係団体が連携し、高齢者が地域で孤立しない環境づくりを進めます。
- 58 ☆高齢者の外出に役立つ福祉マップの作成や福祉マップに基づくパトロール活動を行います。
- 59 ◆地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業（※1）等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。
- 60 ◆地域包括支援センターや区役所・支所、京都市長寿すこやかセンターにおいて、高齢者虐待の相談・通報を受け付けるとともに、関係機関と連携・協力しながら、虐待を受けている高齢者や養護者・家族が抱える様々な課題の解決に向けて支援します。
- 61 ☆◆医療・老人福祉施設や老人クラブ、家族会、行政等の関係機関が連携し、「西京区認知症地域ケア協議会（※2）」の機能向上を図り、認知症に関する広報や啓発を行うなど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 62 ☆◆地域介護予防推進センターを活用した介護予防の普及啓発を目的とする講演会の開催や、京都市健康増進センターとの連携により、「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア（※3）」による活動を展開するなど、区民の介護予防に関する知識の向上を図ります。

高齢者の生きがいづくり・健康づくりの支援

- 63 ☆◆学校教室等を活用し、介護予防に関する活動を行うなど、高齢者の社会参加の促進やひきこもりの防止を図る「健康すこやか学級」の取組を進めます。
- 64 ☆◆老人福祉センターにおいて、高齢者の各種相談への対応や健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供などを行い、高齢者の健康で明るい生活を支援します。
- 65 ☆◆高齢者の集会やクラブ活動、憩いの場となる老人クラブハウスでの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。
- 66 ☆◆京都市シルバー人材センター（※4）の円滑な事業運営を支援することにより、高齢者に就業の機会を提供するとともに、高齢者の社会参加を図ります。
- 67 ☆◆地域で、高齢者の社会参加や生きがいづくりに自主的に取り組む老人クラブを支援することにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進します。

- ※1 予防給付と介護予防事業のケアマネジメントを一体的に実施し、要支援状態の悪化防止と要介護状態にならないための予防を図る事業。
- ※2 認知症の早期発見、早期診断と治療、地域ケアの協力体制をつくるための組織。
- ※3 高齢者が安心して健康に生活できるよう、運動プログラム「京から始めるいきいき筋力トレーニング」や介護予防に関する知識の普及推進を地域において実践する人。
- ※4 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者に就業機会を確保、提供する機関。

高齢者福祉基盤の充実

- 68◆特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤について、必要なサービス供給量を確保するため、社会福祉法人等への整備助成などにより、基盤整備の促進を図ります。

7 障害者福祉の充実

障害のある人の地域での生活を支えるとともに、地域での交流の場づくりや啓発活動などによって、障害のある人もない人もお互いに認め合い支え合いながら、いきいきと安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

障害のある人の交流活動の展開

- 69☆◆障害のある人が、地域社会の中で積極的に社会参加し、幅広く交流が図れるよう、地域活動への参加の機会づくりを進めます。
- 70☆◆「障害者週間」、「障害者雇用支援月間」、「人権月間」などの機会を利用して、各種の行事を開催するとともに各種広報誌を活用した啓発活動を行うなど、障害のある人に対する理解や認識が深まるよう努めます。
- 71☆◆障害のある人が住みやすい地域を実現するため、地域と福祉施設、総合支援学校等が連携しながらイベントを開催し、障害のある人と地域との交流を促進します。
- 72☆◆スポーツを通じて、障害のある人の体力の維持・向上を図るとともに、障害に対する理解と認識の促進に努めます。

障害のある人もない人もともに暮らす地域の実現

- 73☆◆障害のある子どもに対する理解の促進を図るとともに、地域において、障害のある子どもを支援する人材を養成します。
- 74◆福祉事務所や保健センター、障害者地域生活支援センターにおいて、適切な福祉サービスに関する情報提供や利用援助を行うなど、障害のある人が安心して地域生活を送ることができるよう、相談支援の充実を図ります。
- 75◆視覚障害や聴覚障害のある人が必要な情報を的確に入手できるよう、広報物の点訳化や音訳化、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、コミュニケーション手段の確保に努めます。
- 76☆◆訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材の養成を図り、障害のある人の地域での自立を支援します。
- 77☆◆福祉・教育・労働関係機関や企業等との連携・協働により、障害のある人が、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望を持って働くことができるよう支援します。
- 78☆◆「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（※1）」を中心に、地域と連携したイベントを開催するなど、こころの病のある人と地域との交流を促進します。

※1 こころの病のある人が安心して暮らせる地域づくりを目指して、こころの病のある当事者やその家族、保健センター、社会福祉協議会、地域生活支援センターが中心となり、関係機関や団体に呼び掛けて設立された会。

8 健康づくりの推進

保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

心身の健康の充実

- 79 ☆◆ ころやからだの健康づくりに取り組む団体等との意見交換や区民への健康情報の提供により、区民一人一人が主体となった健康づくり運動の取組を進めます。
- 80 ◆ がんの早期発見と早期治療を目的としたがん検診の実施や、歯周疾患を予防・早期発見し、生涯自分の歯で食べることを通じ、健康な日常生活を送ってもらうための健診を実施します。各種健診の実施に当たっては、区民への十分な周知に努め、受診率の向上を図ります。
- 81 ◆ 講演会の実施やむし歯予防啓発パンフレットの発行など、各ライフステージに応じた口腔保健の取組を実施し、区民の歯と口の健康維持と向上に努めます。
- 82 ◆ 専門の医師や精神保健福祉相談員による相談を実施し、区民のころの健康の保持・増進に努めます。
- 83 ◆ ころの病のある人に対して、自立支援医療の給付等を行うとともに、家族への支援やころの病の理解を深める啓発事業を行い、社会復帰を促進します。
- 84 ◆ 食中毒の探知や感染症の発生、災害などの際に、区民の健康を守る健康危機管理にすばやく対応できるよう努めます。

健康意識の向上

- 85 ☆◆ 健康相談や健康教室の開催などを通じて、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

地域による健康づくり活動と支援

- 86 ☆◆ 地域で主体的に健康づくりに取り組む「健康づくりサポーター（※1）」による活動を支援、展開し、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

食育の推進

- 87 ☆◆ 地域において「食育指導員（※2）」を養成するとともに、ライフステージに応じた食育に関する講習会などを開催し、生涯にわたり健康で豊かな生活がおくれるよう、地域ぐるみで食育を推進します。
- 88 ☆◆ 食生活相談や健康づくりのための教室などを開催し、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、区民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を図ります。
- 89 ☆◆ 子どもが生涯にわたって健康で豊かな生活をおくれるよう、食材学習や調理実習を取り入れた「食」に関する体験型教室を開催するなど、子どもに対する食育を推進します。

※1 「地域」の健康増進や生活習慣病予防について、保健センターと一緒に考えたり、健康づくりに役立つ知識を学んで地域に広めたりするなど、皆が生き生きと暮らせる活力のあるまちづくりを目指すボランティア。

※2 食育を区民ぐるみで推進し、地域に密着した食育推進活動を行うボランティア。

9 教育の充実

地域の自然や歴史、文化などを生かし、地域ぐるみで特色ある教育を進めるとともに、教育環境の整備などを通じ、子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めます。

地域との連携による学校教育の推進

- 90 ☆◆「学校運営協議会（※1）」において、地域に対し開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の学校教育への参画意識を高め、各学校の特色を生かした教育活動を推進します。
- 91 ☆◆多彩な職業や分野で、豊富な知識や技能を有する人材を「学校支援ボランティア（わたしたちの新しい先生）（※2）」として派遣し、特色ある教育活動を展開します。
- 92 ☆◆「土曜学習（※3）」を実施し、「確かな学力」の育成を図る主体的な学習活動や創意工夫あふれる学びの場を提供することにより、子どもたちの学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立を目指します。
- 93 ☆◆土曜日や日曜日、夏休みなどの学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を提供します。
- 94 ☆◆地域の自然や歴史、伝統文化に携わる人物を講師として招くなど、地域との連携を図りながら、「京の子ども『かがやき』創造事業（※4）」を実施し、伝統文化を体験的に学習することができる場を提供します。
- 95 ◆京都の伝統産業などについて学ぶことができる副読本を活用し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図ります。

子どもの特性に応じた教育の充実

- 96 ◆「地域で学びたい」という要望に応えるため、育成学級の充実を図ります。
- 97 ◆「総合育成支援員（※5）」の配置などにより、LD（学習障害）（※6）など、支援が必要な幼児・児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。

教育環境の充実

- 98 ☆◆学校図書館の環境整備や運営補助を担う「学校図書館ボランティア（※7）」による活動を展開し、学校図書館機能の充実に努めます。
- 99 ◆「スクールカウンセラー（※8）」や「スクールソーシャルワーカー（※9）」を学校へ配置するなど、相談体制を充実し、子どもたちの「心の居場所づくり」に努めます。
- 100 ◆学校のトイレについて、明るく居心地のよい「快適トイレ」として改善を図り、快適な教育環境の整備を進めます。

- ※1 家庭、地域、学識経験者など、幅広い分野の人々で構成され、学校運営についての助言や承認を行うとともに、ボランティアの参画を得て、「子どもたちのために何ができるのか」を考え、行動する組織。
- ※2 自身の職業や専門性、特性などを生かし、小学校・中学校・総合支援学校で学習を支援する人。
- ※3 土曜日や日曜日、祝日などの学校休業日を活用し、学習機会の拡充、家庭学習や自主学習の習慣を育成する取組。
- ※4 地域と連携し、伝統文化体験やボランティア活動など、様々な活動を通じて、子どもたちに「豊かな人間性」を育むことを目指す事業。
- ※5 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもを対象に、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う職員。
- ※6 学習を進めるうえでの基礎となる「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」能力のうち、いずれかの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。
- ※7 学校図書館の運営補助や子どもの読書活動の振興に取り組む人。
- ※8 心理相談に関して高度に専門的な知識を有し、子どもの不登校等の問題に対応する人。
- ※9 社会福祉等の専門的な知識を用いて、子どもが置かれた環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークの活用などにより、課題の解決を図る人。

10 安心で安全なまちづくりの推進

区民と区役所・支所、警察署、消防署、学校等の関係機関が連携し、防犯活動や交通安全活動などを積極的に推進し、安心で安全なまちづくりを進めます。

また、関係団体の連携と地域コミュニティを生かした防災体制の強化を図り、防災意識の向上など地域の防災機能を高め、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域ぐるみの防犯活動の推進

- 101 ☆子どもの見守り活動や青色防犯パトロール（※1）車による巡回、防犯活動に取り組む各種団体の連携強化による防犯体制の強化など、地域ぐるみで防犯活動を進めます。
- 102 ☆隣近所での防犯声掛け活動の実施など、地域の防犯環境づくりを進めます。
- 103 ☆◆子どもの見守り活動に対する講習会の開催などの支援を通じて、通学路や地域での子どもの安全を確保します。
- 104 ☆◆「地域における安全センターである交番」を核とし、地域住民組織や関係行政機関が連携し、自主防犯組織の結成と拡大を図ります。
- 105 ☆◆地域住民や各種団体、事業者、警察その他関係機関とのネットワーク組織である「生活安全推進協議会（※2）」において、生活安全に向けた啓発活動や情報提供を行い、安心で安全なまちづくりの構築に努めます。
- 106 ☆◆放火などの悪質な犯罪を防止するため、防火見回り活動の推進など、地域ぐるみの防火活動を促進します。

交通安全対策の推進

- 107 ☆通過車両が多い生活道路などにおいて、通学時間帯での子どもの交通安全の確保を図ります。
- 108 ☆◆自転車の夜間無灯火による交通事故の発生などを防止するとともに交通安全意識の向上を目指し、自転車の乗り方やマナーなどについての啓発活動、交通安全教室の開催などに取り組みます。
- 109 ◆ガードレールや横断防止柵、横断歩道、標識等の交通安全施設の新設、補修工事を実施し、交通安全施設の充実に努めます。
- 110 ☆◆各小学校において、新1年生を対象とした交通安全教室を開催し、地域における子どもの交通安全対策を推進します。
- 111 ☆◆高齢者に関する交通安全対策に取り組み、高齢者にとって安心で安全なまちづくりを推進します。

地域の防災環境づくり

- 112 ☆災害時における要援護者の把握と、速やかな救援活動を行うため、災害時の要援護者名簿の作成に取り組み、地域における防災体制の強化を図ります。
- 113 ☆◆地震災害時における市街地の危険性の評価結果を周知するとともに、地域の特性に応じて、区民と行政の協働により進める都市防災対策の基本方針を示します。

※1 警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができるとの認定を受け、自動車への青色回転灯の装備を認められた団体の行うパトロール活動。
※2 地域住民及び各種住民団体、事業者、区役所・支所、警察その他の関係機関が連携し、一体となって、生活安全に関する取組を推進する組織。

- 114☆◆火災、地震、風水害などあらゆる災害に対応するため、区役所、消防署など防災関係機関が区民と連携し、防災訓練を実施するとともに、地域事情に応じた警戒避難体制を構築するなど、危機管理体制の強化を図ります。
- 115☆◆「西京区災害ボランティアセンター（※1）」が、災害時に機能を発揮できるよう、西京区社会福祉協議会や関係機関とのネットワークの構築に努めます。
- 116☆◆高齢者に関する各種団体や機関が連携し、火災等の災害から高齢者の命を守るための情報交換を行うなど、高齢者の防火安全対策を推進します。
- 117☆◆地域の文化財における防災施設の設置や維持管理・指導を進めるとともに、「文化財市民レスキュー（※2）体制」の構築に努めるなど、地域の文化財に対する防火対策の充実を図ります。
- 118☆◆安心安全で美しいまちづくりを進めるため、河川や水路などへの不法投棄の防止に努めます。

防災意識の向上

- 119☆◆消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など、地域ぐるみで防災対応力を高めていけるよう、防災意識の向上を図ります。

11 商工業の振興

地域の特性を生かした商工業の活性化など、地域に密着した商工業の育成を図るとともに、産学公の連携による先端産業の育成を支援します。

地域に密着した商工業の育成

- 120☆地域の商店街の利用促進や、地域で操業する工場や事業所への見学会を実施するなど、地域産業への理解を深め、地域の商工業の活性化を図ります。
- 121☆◆地域との連携による魅力ある商店街づくりや、地域の特性を生かした商工業の育成により、地域活性化と雇用創出、商工業の次世代への継承を推進します。
- 122☆◆地域の特性に応じた商業ビジョンである、「嵯峨嵐山地域商業ビジョン（※3）」の推進と具体化を支援します。

先端産業の育成

- 123☆◆産学公連携の下、最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しするなど、世界最高水準の知的産業創出拠点を目指す「桂イノベーションパーク（※4）」において、ベンチャー企業育成や新事業創出の取組を推進します。

- ※1 災害時に被災者の支援や被災地の復旧・復興に大きな力となるボランティアの受入体制を整えるとともに、災害時、ボランティア活動が組織的・効率的に行えるよう調整を行う組織。
- ※2 区内に残されている貴重な文化財を火災から守るため、文化財の関係者、地域住民、消防機関が協力し、防災施設の取扱いなどの訓練を行うとともに、火災発生時、消火活動や文化財の搬出活動を行う。
- ※3 嵯峨嵐山地域の商店街が中心となり、寺社や鉄道事業者、大学、学識者等で検討を進めながら、同地域における商業の在り方、取組をまとめた地域商業ビジョン。
- ※4 産学公連携の新産業創出拠点として、様々な機関の研究者や企業が、大学の研究成果の社会還元や、大学発ベンチャーの支援等に取り組んでいる。

第2節 環境と共生するまちづくり

～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

西山や桂川、小畑川などの豊かな自然環境をはじめ、公園や街路樹などの身近な緑を大切にし、かけがえのない財産を未来へ引き継ぐとともに、自然とのふれあいを通じて、環境に関する意識の更なる向上につなげます。

また、西山を背景とする景観や、大原野の広大な田園風景、旧山陰街道沿いの歴史的な景観など、西京ならではの美しい景観の保全を図るほか、身近な緑を生かしたうるおいある景観の創出に努めます。

さらに、区民の環境に関する高い意識を基に、まちの美化活動やごみの減量化、リサイクルなどに引き続き積極的に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

加えて、農業の振興を図るとともに、地産地消の推進に努めます。

1 自然環境の保全と緑化の推進

地域に存在する豊かな自然環境を保全し、それらにふれあう機会づくりに取り組むとともに、その機会を通じて、自然を大切にする心の育成に努めます。

豊かな自然環境の保全とまちの緑化の推進

- 1 ☆地域の豊かな自然とふれあう機会を積極的につくるため、野外活動のルールづくりなどに取り組みます。
- 2 ☆地域の手によって、公園や広場に花木を植栽し、管理を行うなど、うるおいある公園づくりを進めます。
- 3 ☆◆水源かん養、生態系保全など森林が持つ多面的機能の向上を図る森林整備を進めるとともに、三山の森林景観を保全・再生するためのガイドラインに基づき、優れた森林景観づくりを推進します。
- 4 ☆◆建物等の緑化事業を支援することにより、ヒートアイランド現象（※1）の緩和や良好な景観の形成などを図ります。
- 5 ☆◆「街路樹サポーター（※2）」をはじめ、区民との協働により、街路樹とその周辺部の美化等への取組を推進します。

環境を大切にする心の育成

- 6 ☆◆エコドライブ（※3）の推進や環境家計簿（※4）等による家庭の省エネ・省資源の取組などを推進するとともに、地域の各種団体の連携の下、環境に関する学習会を開催するなど、地域ぐるみの取組を進め、区民の日常生活の中の環境に対する意識を高めます。
- 7 ☆◆多彩な地球温暖化対策事業を推進するとともに、地域に対し、エコライフに対する情報の提供を行います。
- 8 ☆◆地域発・地域ぐるみのエコライフを応援するなど、区民と行政の協働により、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた取組を推進します。
- 9 ◆学校のエコ化などにより、環境への負荷を軽減するとともに、環境に関する学習会の開催などを通じて、子どもの環境教育の充実を図ります。

※1 放出される人工熱や地表がコンクリートで覆われたことなどにより、都市部が周辺域より高い温度になっている現象。

※2 街路樹の育成を図るため、街路樹とその周辺部の美化や緑化に取り組む人。

※3 加減速の少ない運転や、アイドリングストップなど環境にやさしい車の運転方法。

※4 各家庭における日々の暮らしで排出する電気、ガス等のエネルギー消費量を管理する家計簿のこと。

2 「歩くまち・京都」の推進

京都らしい、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進します。

「歩くまち・京都」の推進

- 1 0 ☆◆既存の公共交通の利便性の向上を図るとともに、歩く魅力を最大限に味わえる、歩行者優先のまちをつくることにより、一人一人が歩く暮らしを大切にす、**「歩くまち・京都」の実現を目指します。**

3 まちの美化活動の推進

地域住民や関係団体、行政との連携の下、まちの美化活動を推進します。

まちの美化活動の推進

- 1 1 ☆◆地域住民や各種団体学校等が参加し、門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草など、地域の美化活動を推進します。
- 1 2 ☆◆地域における一斉清掃の取組や環境問題に対する知識や理解を深めるための啓発活動などを実施し、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 1 3 ☆◆**「まちの美化推進住民協定（※1）」**の締結推進やごみの不法投棄対策など、区民と行政の協働の下、**「世界一美しいまち・京都」**の実現に向けた取組を推進します。
- 1 4 ◆**「まちを美しくするための措置要綱（※2）」**に基づき、空き地管理の指導と啓発に取り組むなど、まちの美化を推進します。

4 循環型社会の構築

日々の暮らしの中で、家庭や地域、社会における3R（リデュース、リユース、リサイクル）（※3）の取組を推進することにより、限りある資源を有効に活用する循環型社会の構築を目指します。

循環型社会の構築

- 1 5 ☆◆**「西京塾」**の取組をはじめ、環境に関する多彩な活動を行う団体と連携し、**「一人一人が環境にやさしい行動を心掛け、実践するまち」**の実現を目指します。
- 1 6 ☆◆地域のイベント等において、リユース食器の使用やごみの減量、資源の有効活用を推進するなど、イベント等のエコ化を推進します。
- 1 7 ☆◆**コミュニティ回収（※4）**制度や廃食用油（使用済みてんぷら油）の拠点回収などにより、区民の自主的なごみ減量、リサイクル活動の取組を支援します。

※1 地域住民等が、一定の区域を定め、当該区域内における自主的なまちの美化の推進等を主たる目的として締結する協定。
※2 空き地管理の指導など、まちを美しくするために、京都市の関係各局のとりべき措置を定めた要綱。
※3 Reduce（リデュース、ごみの発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の頭文字をとった言葉。
※4 古紙や缶・びんなど地域で集団回収された資源物について、回収品目等に応じた助成を行い、自主的なごみ減量・リサイクル活動を進めてもらう制度。

- 18 ☆◆資源リサイクルセンターなどの施設見学会を開催し、ごみの分別やリサイクルについて学ぶ機会の充実に努めます。
- 19 ☆◆「地域ごみ減量推進会議（※1）」の活動支援や資源物回収拠点の拡大・啓発などを通じて、ごみの減量、分別、リサイクルを推進します。
- 20 ☆◆落ち葉コンポスト（※2）の活用や生ごみ処理機等の購入助成制度、堆肥化活動助成制度（※3）などにより、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- 21 ◆公共施設において、節電や節水、ごみの排出量の削減など、環境に配慮した施設運営に取り組みます。

5 美しい景観の創出と住環境の整備

区内に広がる自然景観や歴史的景観の保全に努めるとともに、区民と行政が連携し、美しい景観の創出を進めます。

また、良好な住環境の保全、形成のための取組を支援するとともに、だれもが、いつまでも住み続けたいと感じられる、住環境の形成を図ります。

美しい景観の創出

- 22 ☆◆路上違反広告物追放推進員（※4）を中心に、地域と行政が連携し、電柱などへの違法な貼り紙の撤去や落書きを防止するパトロール隊を結成し、美しい景観づくりに取り組みます。
- 23 ☆◆様々な景観政策を展開し、区内に広がる西山の山並みや河川、「西京樫原界わい景観整備地区（※5）」などの保全を図ります。
- 24 ☆◆洛西中央緑地の保全により、地域住民にうるおいのある生活空間を提供します。
- 25 ◆幹線道路を中心に、看板などの違法広告物の見回り・撤去に取り組み、美しい景観の創出を図ります。

快適な住環境の整備

- 26 ☆◆地域住民の自主的なまちづくり活動を、建築協定（※6）の締結や更新、地区計画（※7）などの方法で支援、促進するとともに様々な情報提供を行い、良好な住環境の形成と景観、まちなみの保全を図ります。
- 27 ☆◆大原野地域などの既存集落におけるまちづくりについては、住民主体の「市街化調整区域における地区計画」制度（※8）の活用などにより、良好な住環境を形成し、安心・安全でいつまでも住み続けられる活力あるまちづくりを進めます。
- 28 ◆地域の魅力やすまい方の発信と併せた空き家活用の継続的かつ自立的な仕組みの構築を図ります。
- 29 ◆市営住宅の適切な維持管理や改善を行い、住宅セーフティネット機能（※9）の充実に努めます。

- ※1 市民により自主的に組織された団体で、各地域において、それぞれの生活圏にあった方法により、ごみの減量やリサイクル活動に取り組んでいる。
- ※2 落ち葉を腐熟分解させて堆肥化する容器、設備等。
- ※3 地域において行われる生ごみや、落ち葉などの堆肥化活動に対する助成制度。
- ※4 市長から委嘱を受け、道路上の電柱等に違法に表示された貼り紙や立て看板等の追放活動を、地域において行う人。
- ※5 旧山陰街道沿いの市街地の樫原山ノ上町から石畑町の区間で、歴史的景観を形成している建造物群が存する地域として、その景観を保全・修復する必要があるとされているもの。
- ※6 より良いまちづくりを実現するため、建築基準法で定められた基準に上乗せして、地域に合ったきめ細かな建築のルールを住民自ら取り決め、互いに守りあっていくことで、地域の特性を生かしたまちづくりの実現に役立つ制度。
- ※7 地域の特性に応じた良好な環境の維持・形成のため、住民の意向を反映しながら、一定のまとまりをもった地区を対象として、道路や公園等の地区施設や建築物の整備、土地利用等に関する事項について、きめ細やかに計画を定めるもの。
- ※8 市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であると同時に、農林業を振興し、緑豊かな自然環境を育成・保全すべき地域である。しかし、既存集落を中心に人口減少と高齢化が急速に進行しており、農林業の後継者不足や地域コミュニティの維持が困難になるなどの課題が生じている。これらの課題を解決する手法の一つとして、「市街化調整区域における地区計画制度」があり、市街化調整区域における集落等の良好な住環境の保全・形成や良好なまちなみ形成に役立つとともに、地域振興等に向けた住民による地域づくりを支援するもの。
- ※9 経済的その他の理由により住宅市場の中で自力では住宅を確保することが困難な状況においても、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保するための様々な仕組みの総称。

6 田園環境の保全と農業の振興

地域の「緑」としての機能や保水機能など多彩な機能を持つ農地を保全するとともに、農作物のブランド化や地産地消の推進など農業の振興を図り、地域で農業を支えることができる人づくり、仕組みづくりに努めます。

田園環境の保全

- 30 ☆地域の「緑」としての機能も有する農地の大切さについて、地域住民に理解を深めてもらうためのイベントや啓発活動を実施するなど、農地を大切にする意識を育みます。
- 31 ☆◆地域の関係機関が連携し、農地や農業用水路などの維持管理を強化し、田園環境の保全と質的向上を図ります。

農業の振興

- 32 ☆タケノコや柿、なすなど、西京区の特産となっている農産物のブランド化を進めます。
- 33 ☆◆有害鳥獣の捕獲とともに獣害防止柵や緩衝地帯を設置するなど、総合的な対策により、地域住民や関係行政機関が連携して鳥獣被害の防止に努め、農業の活性化を図ります。
- 34 ☆◆花き団地や市民農園に対する支援を通じて、次代の農業を担う地域の若者が定住できる環境づくりを整備します。
- 35 ☆◆地域の特産農産物を軸として、「京の旬野菜」や「新京野菜」の普及・啓発や花き団地における支援や指導を実施するなど、新しい農業の展開を支援します。

地産地消の推進

- 36 ☆地域で収穫した農産物について、市民が購入できる直売所の拡充などを進め、生産者と消費者の好循環を構築します。
- 37 ☆◆農業まつりなどを開催し、品評会や直売を通じて、農家の技術研鑽と地域の農産物の啓発を図るとともに、都市住民と農家との交流を図ります。

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～地域の魅力を生かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

身近なお祭りや伝統芸能などを通じて、地域コミュニティの推進を図るとともに、地域の魅力を発信します。

また、健康増進にもつながる市民スポーツの更なる振興、亀岡市等との住民交流や生涯学習の推進、区民と大学をはじめとする区内の学術研究施設の交流の推進を図ります。

1 地域の歴史・文化の継承と活用

区内に点在する歴史的資源を活用したコミュニティづくりを進めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、次代への継承に取り組みます。

地域の歴史的資源を生かしたコミュニティづくり

- 1 ☆ 地域のお祭りや伝統行事について、若い世代を中心とした区民の参加を促すなど、区民の交流の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 2 ☆ ◆ 区内の学術研究機関と連携し、地域の持つ文化的資源を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

歴史や文化の伝承と創造

- 3 ☆ 地域固有の伝統芸能などを受け継ぎ、守っていくため、若い世代の参加を促し、地域の歴史資源の保全を図るとともに、歴史や文化に関する講演会の開催や研究会、サークルなどの育成を図ります。
- 4 ☆ 「西京ウォーキングマップ」などを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげるとともに、歴史ガイドを育成し、観光分野と連携しながら、地域文化の発信を進めます。
- 5 ☆ ◆ 西文化会館ウエスティや学校施設などを活用し、地域の文化や芸術の振興を図ります。

2 観光の振興

区民の暮らしとバランスを取りながら、地域の魅力を生かした観光の振興に取り組みます。

観光の振興

- 6 ☆ 区民や観光客が、西京区の自然や歴史などを楽しむことができる散策ルートの設定を進めます。
- 7 ☆ ◆ 地域や事業者、行政が連携し、観光シーズンにおける大原野地域の交通渋滞を防止するとともに、「歩く観光」の推進と、大原野地域の農業振興のため、駐車場、トイレ等の休憩施設と大原野の特産農作物の直売施設等が一体となった「道の駅（※1）」などの拠点の設置を検討します。

※1 道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」、町と町とが手を結び、活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設。

- 8 ☆◆嵐山地域において、観光シーズンの最盛期に、地元住民・商業者や京都府警等関係機関との連携の下、交通対策を推進し、交通の円滑化と安全快適な歩行空間の創出に取り組むとともに、公共交通を使って「歩く観光」の推進を図ります。
- 9 ◆多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル」について、踏破証の交付やガイドの仕組みを構築するなど、エコツーリズム（※1）を推進します。
- 10 ◆「京都一周トレイル（※2）」道標やガイドマップへの英文併記、気軽に楽しめるダイジェストコースの設定・紹介など、外国人観光客を積極的に受け入れるための取組を進めます。
- 11 ◆「歩く観光」を推進するため、観光客の視点に立って、観光案内標識の在り方を抜本的に見直し、ガイドラインを策定するとともに、京都らしいデザインや景観との調和、外国語表記やユニバーサルデザインなど、あらゆる観点から検討します。

3 市民スポーツの振興

区民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じて区民の健康づくりや区民相互の交流を推進します。

市民スポーツの振興

- 12 ☆◆各種スポーツ大会の開催やニュースポーツ（※3）の普及・振興を通じて、だれもが、手軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、区民の健康の増進と地域コミュニティの活性化を図ります。
- 13 ☆◆体育振興会連合会・体育指導委員会の活動を支援するとともに、その連携と育成に努め、市民スポーツを担う人材の育成を図ります。

4 亀岡市等との交流の推進

亀岡市をはじめとした近隣市町との交流を通じて地域の活性化を進めます。

亀岡市等との交流の推進

- 14 ☆◆亀岡市をはじめとした近隣市町との住民交流を促進し、地域の活性化を図ります。

※1 訪問先の環境を傷つけることなく、その土地特有の自然・生活文化などの資源を持続させていくような旅を表す概念。
 ※2 京都の東南、伏見稲荷から、比叡山、大原、鞍馬を経て、高雄、嵐山、苔寺に至る全長70kmのコースと、豊かな森林や清流、田園風景に恵まれた京北地域をめぐる全長40kmからなるトレイルコース。
 ※3 誰もがいつでも気軽に親しむことができるスポーツ種目で、考案されたのが比較的新しい種目（ソフトバレーボール、グラウンドゴルフなど）や、外国での歴史は古い日本ではあまり知られていない種目（ベタンクなど）のスポーツ。

5 生涯学習の推進

生涯学習を通じて、だれもが、自由に学び、ふれあい、交流する、生きがいに満ちたまちづくりを進めます。

地域が軸となった生涯学習の展開

- 15 ☆◆学校コミュニティプラザ事業（※1）や学校ふれあいサロン事業（※2）などにより、小学校や中学校を身近な生涯学習の場として地域に開放し、地域に根差した生涯学習活動を推進します。
- 16 ☆◆子育て支援や環境問題など、様々なテーマについて、地域全体で学習や実践活動を行い、温もりのある地域づくりと生涯学習の推進を図ります。

図書館機能の充実

- 17 ◆西京及び洛西図書館が、区民の生涯学習の拠点として機能するよう、幅広い年齢層の様々なニーズに応えられる資料を提供します。
- 18 ◆西京及び洛西図書館が、区民の集いの場としての役割を果たすとともに、学校等との連携を図ることにより、学校教育の支援も行います。

6 大学等と地域との連携の推進

区内に存在する大学などの学術研究機関と地域が連携しながら、まちづくりを進めるとともに、地域文化や教育・研究活動の成果を発信します。

大学等と地域との連携

- 19 ☆◆大学が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加を促進するとともに、大学に対して、市民にも分かりやすい講座の開催などを呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ります。
- 20 ☆◆大学をはじめとする学術研究機関と地域との連携により、地域文化を発信します。
- 21 ◆地域に開かれた大学づくりを目指し、演奏会や展覧会、公開講座の開催など、様々な方法で、教育・研究活動の成果を地域に発信します。
- 22 ☆◆大学と地域との協働による取組を支援するとともに、大学と地域との連携に関するガイドブックや成功事例等についての情報発信を行います。
- 23 ◆学生と地域との交流促進に向けて、地域の祭りや行事への学生の参画を促進するコーディネート機能を構築します。

※1 中学校区をひとつの生涯学習ゾーンとして、そのゾーン内の小・中学校に、校舎の全面改築時等の機会を利用して多様な生涯学習のための施設を整備し、ゾーン内の住民に身近な生涯学習の場として開放する事業。
※2 学校の余裕教室を改修整備し、学区内の子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の区民が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放する事業。

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

鉄道やバスなどの公共交通体系の充実を図るとともに、幹線道路の整備や立体交差化、橋りょう整備を行うほか、歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境の整備や放置自転車対策を進めます。

また、災害時等に備え、河川や上下水道の整備を進めるほか、うるおいのある水辺空間の創出に努めます。

1 公共交通体系の充実

関係機関等の連携の下、地域の特性に応じた公共交通体系の充実に努め、更なる利便性の向上を図ります。

公共交通機関の充実

- 1 ◆区内の公共交通体系について、様々な観点から検討を進め、公共交通機関の充実に努めます。
- 2 ◆洛西地域の交通事業者と連携し、ダイヤ調整を行うなど、公共交通の利便性の向上に努めます。

2 暮らしやすい道路環境の整備

人にやさしい道路づくりに取り組むとともに、主要な幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の解消と周辺地域の活性化を図ります。

生活道路の環境整備

- 3 ☆◆身近な道路などにおいて、歩行者や自転車、車いすなどの視点に立った調査を行い、人にやさしい道路環境づくりを進めます。

幹線道路の整備

- 4 ◆京都第二外環状道路の整備を促進し、国道9号などへの通過交通の減少を図り、交通渋滞を解消するとともに、都市機能の向上や沿道地域の活性化を図ります。
- 5 ◆国道9号京都西立体交差事業を推進し、交通渋滞の解消や交通事故の防止を図ります。
- 6 ◆久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備を促進し、市内中心部への交通渋滞を解消するとともに、安全で快適な地域内交通の確保や、地域のまちづくりの促進を図ります。
- 7 ◆中山石見線の整備を促進し、洛西地区の生活道路の通過交通を抑制して、安全で円滑な道路交通の確保を図ります。
- 8 ◆伏見向日町線の整備を促進し、生活道路の通過交通を抑制して、円滑な道路網の確保を図ります。

- 9 ◆大山崎大枝線、久世北茶屋線の整備を促進し、地域交通の円滑化を図ります。
また、道路整備に合わせて、地域環境や特性に応じて地域の活性化を図ります。
- 10 ◆阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業を促進し、踏切遮断による交通渋滞の解消や交通事故の防止を図るとともに、鉄道による地域の分断をなくし、良好な市街地の形成と活力あるまちづくりを進めます。

放置自転車対策

- 11 ☆◆自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を行い、安心して安全な通行環境とまちの美観の確保を図ります。

3 河川等の整備

河川や上下水道の整備を促進し、災害時に備えるとともに、区民にうるおいのある水辺空間や安心して安全な水道水を提供します。

河川改修の促進

- 12 ◆小畑川や善峰川などの改修事業を促進し、治水安全度の向上を図るとともに、河川景観の保全と動植物の良好な生息環境の再生を図り、人と河川のふれあいの場を形成します。
- 13 ◆新川の改修事業を促進し、浸水被害を防ぐ、水害に強い安全な川づくりを目指します。

総合的な治水対策

- 14 ◆河川整備事業と雨水幹線整備事業（※1）との連携により、総合治水対策を推進するとともに、区民や事業者、行政が連携し、雨水流出抑制対策を推進します。

安心して安全な水道水の供給

- 15 ◆京都の水道水の水源となっている琵琶湖の水質の監視を強化するとともに、高度浄水処理施設を段階的に整備し、家庭に供給される水道水の異味臭の解消と水質基準の遵守に努めます。
- 16 ◆鉛製給水管の取替工事（※2）の実施や支援を行い、区民の水道水の水質への不安を払拭します。

※1 浸水対策において雨水の排水能力や貯留能力を向上させるために、下水管を整備する事業

※2 漏水を防止するとともに、より安全・安心して良質な水道水を供給するため、平成29年度末までに道路部分の鉛製給水管をすべて解消することを目標に取替工事を実施しているもの。

4 安心して安全な都市基盤の整備

建物の耐震化や災害に強い上下水道など安心して安全な都市基盤の整備を進めます。

安心して安全な空間づくり

17 ◆民間建築物に対する耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成など，民間建築物の耐震化を促進するとともに，公共建築物についても，建築物の長寿命化を行う中で，耐震化を進めます。

18 ☆◆災害時の緊急避難場所となる西文化会館ウエスティなどの施設においては，消防訓練や負傷者手当に関する講習の受講，災害時に必要となる機器の整備などに努め，地域住民の安心と安全を確保します。

災害に強い上下水道の整備

19 ◆地震などの災害に強い上下水道施設を整備するとともに，被災しても被害が少なく，早期に復旧可能な上下水道を構築します。

第5章 区民の未来への願い

第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い

西京区は、嵐山や小塩山、ボンボン山などの西山連峰をはじめ、桂川や小畑川、善峰川など、豊かな自然を有しています。

30年後、50年後、そして、もっと先の未来をも見据え、これらのかげがえのない豊かな自然を大切に守り、次の世代、更にはその次の世代へと、着実に引き継がれていくことを西京区民は心から願っています。

第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い

西京区の東部地域には、阪急京都線が通っているものの、西部地域には鉄道が通っていません。

区民の利便性の向上や交通渋滞の緩和に大きく寄与し、また区内の学術研究機関への移動のための重要な交通手段となるなど、京都市西部地域の交通体系の核となり、西京区の更なる発展に欠くことのできない、地下鉄東西線の西京区への延伸を、西京区民は切に願っています。

第6章 実現に向けて

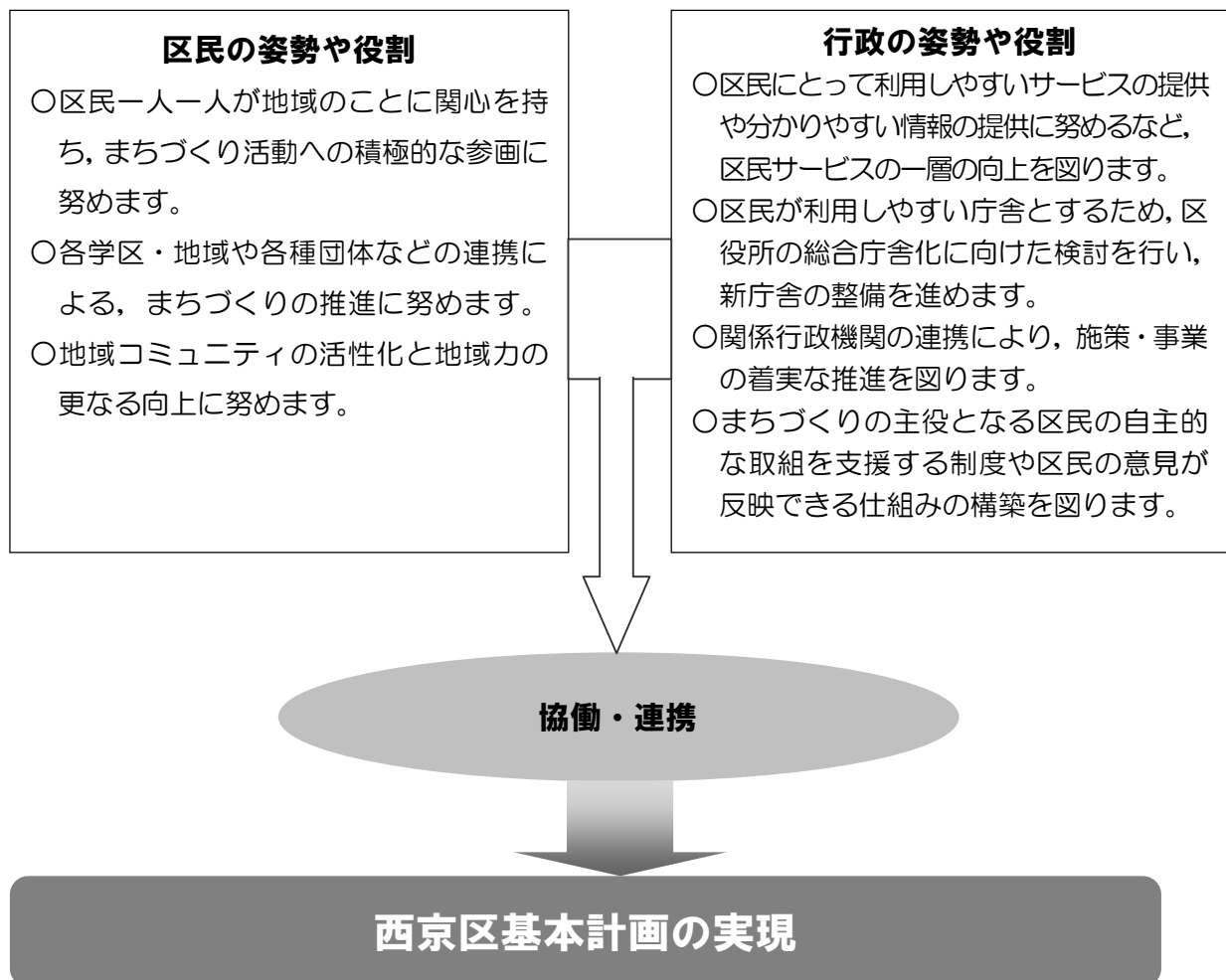
第1節 協働によるまちづくりの推進

西京区基本計画の実現のためには、区民の皆様の力が必要不可欠です。

また、少子高齢化の進展や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、まちづくりにおける課題も複雑化、多様化してきており、区民と行政の協働によるまちづくりの推進が、これまで以上に必要となっています。

さらに、計画の実現のためには、区民に最も身近な行政機関である区役所機能を強化し、区民サービスの向上や地域の自主的な取組を支援する仕組みづくりが必要不可欠です。

そこで、区民と行政が次のような姿勢や役割を持ち、協働によってまちづくりを推進しながら、西京区基本計画の実現を目指します。



第2節 計画の推進体制

1 「西京区基本計画推進会議（仮称）」の設置

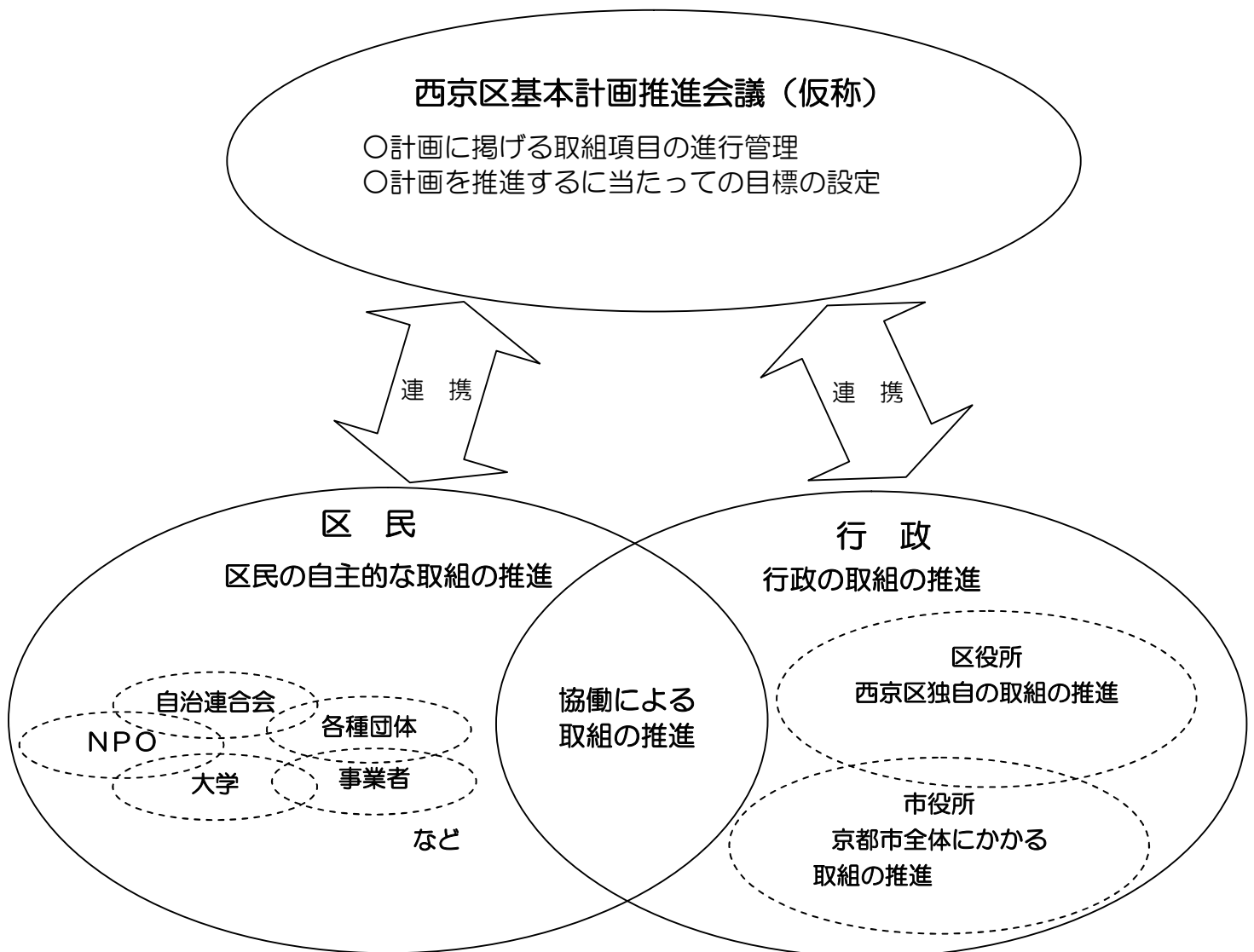
平成13年1月に策定した「西京区基本計画」の推進に当たっては、「西山文化」創造区民会議を設置し、計画の進行管理に努めてきました。

新たな計画の下においても、計画に掲げる取組項目の進行管理や計画を推進するに当たっての目標の設定等を的確に行うため、「西京区基本計画推進会議（仮称）」を設置し、計画の推進を図ります。

2 区民と行政との連携による取組の推進

区民と行政は、相互に連携を図りながら、計画に掲げる、区民の自主的な取組及び行政の取組、そして協働による取組を推進します。

3 イメージ図



■西京区基本計画策定審議会委員(敬称略)

(平成21年7月24日から平成23年3月31日まで設置)

議長	板倉 豊	京都精華大学人文学部環境社会学科教授
副議長	菊池 潤治	西京区自治連合会会長
委員	荒木 祐靖	松尾学区自治連合会会長
	井上 愛子	西京区自治連合会副会長
	大木 佳子 (平成22年4月まで)	京都市小学校PTA連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長
	栗津 由晞 (平成22年5月から)	京都市小学校PTA連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長
	大島 洋美	公募区民
	尾上 妙子 (平成22年4月まで)	西京区地域女性連合会会長
	井上 恵津子 (平成22年5月から)	西京区地域女性連合会会長
	片山 千恵子	西京区社会福祉協議会理事
	川村 清	公募区民
	木村 順子	西京区民生児童委員会幹事
	小石 玖三主	西京住民円卓会議座長
	谷村 伸一 (平成22年4月まで)	社団法人西京医師会会長
	大藪 博 (平成22年5月から)	社団法人西京医師会会長
	土江田 曜子	元社会福祉法人京都社会福祉協会理事, 事務局長
	富阪 裕一	洛西住民円卓会議座長
	林 睦子	京都市小学校PTA連絡協議会西京西支部はぐくみ委員長
	藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部デザイン科, 大学院美術研究科, 環境デザイン研究室准教授
	古川 幸隆	西京区長
	水口 重忠	西京区洛西担当区長
	安枝 英俊	京都大学大学院工学研究科助教
	山下 正則	西京区体育振興会連合会総務
	山名 裕	桂川学区自主防災会会長
	山本 義博	桂学区自治連合会会長

※ 役職は、委員就任当時のもの

■西京住民円卓会議委員(敬称略)

(平成21年2月5日から平成23年3月31日まで設置)

桂学区	栗倉 健次 (平成22年7月まで)
	山本 義博 (平成22年8月から)
	星野 昭謙
桂川学区	古本 保
	南舎 健男
桂東学区	◎小石 忠康
	◎小石 玖三主
桂徳学区	田中 英次
	柴田 年文
川岡学区	神邊 鑠一
	森下 一夫
川岡東学区	◎磯田 清
	津田 八太郎
榎原学区	豊田 喜治 (平成22年7月まで)
	富田 不二夫 (平成22年8月から)
	清水 以津雄 (平成21年6月まで)
	齊藤 治 (平成21年7月から)
	平成22年7月まで
	平成22年8月から
	木村 峰雄
松尾学区	荒木 祐靖
	関矢 幸子
松陽学区	城崎 佐代美
	山下 重喜
嵐山東学区	山下 正則 (平成21年6月まで)
	河原 裕 (平成21年7月から)
	倉橋 精一郎

◎座長 ○副座長

■洛西住民円卓会議委員(敬称略)

(平成21年2月5日から平成23年3月31日まで設置)

大枝学区	高塚 勝巳
	柴田 勇
桂坂学区	星野 義一
	菊地 潤治 (平成21年2月まで)
	林 正信 (平成21年3月から)
新林学区	◎勝本 竹彦
	◎片山 千恵子
境谷学区	平尾 泰文
	山田 隆義
福西学区	井上 愛子
	西村 繁雄
竹の里地域	島本 栄三郎
	山田 忠夫
大原野地域	◎富阪 裕一
	西村 清

◎座長 ○副座長

■計画の策定経過

平成20年度	
2月5日	第1回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
2月5日～	住民アンケートの実施（第1回）
2月5日～	地域のまちづくり活動アンケートの実施
3月18日	第2回西京住民円卓会議
3月19日	第2回洛西住民円卓会議
平成21年度	
7月2日	第3回洛西住民円卓会議
7月3日	第3回西京住民円卓会議
7月24日	第1回西京区基本計画策定審議会
8月24日～	小学校PTAを対象としたアンケートの実施（第2回）
10月9日	第4回西京住民円卓会議
10月23日	第4回洛西住民円卓会議
11月16日	第2回西京区基本計画策定審議会
12月16日	第5回洛西住民円卓会議
12月17日	第5回西京住民円卓会議
2月16日	第6回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
3月19日	第3回西京区基本計画策定審議会
平成22年度	
7月28日	第4回西京区基本計画策定審議会
8月4日	第7回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
8月16日～ 9月30日	西京区基本計画<素案>に対するパブリック・コメントの実施
10月21日	第5回西京区基本計画策定審議会
11月25日	第8回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
12月14日	第6回西京区基本計画策定審議会

■パブリック・コメントの結果概要

○人数及び意見

人 数	意見数
110人	244件

○年代別

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	不詳	合計
1人	14人	21人	12人	26人	14人	6人	16人	110人

○意見の内容について

特に「第4章 まちづくりの方向性と取組」に対して多くの意見をいただきました。その中でも、「第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり」の「地域コミュニティ」の分野と「第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」の「公共交通」の分野について、大変多くの意見をいただきました。

西京区基本計画（案）新旧対照表

番号	新	旧	記載箇所
1	京都の未来像と <u>主要政策</u>	京都の未来像と <u>主要な政策</u>	1 ページ，第 1 章第 1 節
2	<u>はばたけ未来へ！京プラン</u> （京都市基本計画） 2011 年度～2020 年度 全市的な未来像と <u>主要政策</u>	京都市基本計画 2011 年～2020 年 全市的な未来像と <u>主要な政策</u>	1 ページ，第 1 章第 1 節 （左四角内）
3	2011 年度～2020 年度	2011 年～2020 年	1 ページ，第 1 章第 1 節 （右四角内）
4	進みつつある人口の減少と高齢化	<u>「若い」区である一方，</u> 進み つつある人口の減少と高齢化	2 ページ第 2 章第 2 節 1 つ目の項目のタイトル
5	統計データを平成 22 年 10 月 1 日現在の数値に修正し，グラフ「西 京区の高齢化率の推移」を挿入	—	2 ページ，第 2 章第 2 節 「進みつつある人口の減 少と高齢化」
6	<u>10 年前の平成 12 年と比較する と，</u>	<u>平成 17 年の国勢調査時と比 較すると，</u>	2 ページ，第 2 章第 2 節 「「若い区」である一方， 進みつつある人口の減少 と高齢化」2 行目
7	京都市の中では最も「若い」区で あると言えますが， <u>近年，急速に 高齢化が進んでおり，今後，ます ます進展することが予想されま す。</u>	京都市の中では最も「若い」 区であると言えます。 <u>しかし， 65 歳以上の人口の割合が 20%を超えている学区・地域 も見られ，今後，高齢化が進 むことが予想されます。</u>	2 ページ，第 2 章第 2 節 「「若い区」である一方， 進みつつある人口の減少 と高齢化」6 行目
8	<u>阪急京都線</u> <u>区内各地</u> と桂川	<u>阪急電鉄京都線</u> <u>西京区内各地</u> と桂川	3 ページ，第 2 章第 2 節 「整備が進む都市基盤」 1 行目，5 行目
9	「西京区の概要図」を追加	—	4 ページ
10	桂川橋 <u>りょう</u>	桂川橋 <u>梁</u>	5 ページ，第 2 章第 3 節 「都市基盤の整備と公共 交通体系の充実」2 行目
11	各ページの下に用語解説を追加	—	「第 4 章まちづくりの方 向性と取組」各節
12	<u>更に</u> 住民に開かれた	<u>さらに</u> 住民に開かれた	10 ページ，No.20

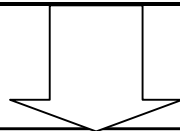
番号	新	旧	記載箇所
13	<u>「子どもを共に育む『親支援』プログラム～ほっこり子育てひろば～」の実施により、子育てに</u>	<u>親自身が「親」としての心構えや必要な知識、技術等を子どもの発育や発達段階に応じ</u> <u>て学ぶことができるプログラムを策定し、子育てに</u>	12ページ, No.40
14	児童虐待の早期発見, <u>早期対応</u>	児童虐待の早期発見, <u>対処</u>	13ページ, No.47
15	<u>乳幼児期から</u>	<u>乳幼児から</u>	13ページ, No.56
16	<u>京都市長寿すこやかセンター</u> において	<u>長寿すこやかセンター</u> において	14ページ, No.60
17	<u>啓発活動などによって、障害のある人もない人もお互いに認め合い支え合いながら、</u>	啓発など、障害のある人が、	15ページ,「7障害者福祉の充実」 リード文
18	<u>こころやからだの健康づくりに取り組む団体等との意見交換や区民への健康情報の提供により、区民一人一人が主体となった健康づくり運動の取組を進めます。</u>	<u>「京都市民健康づくり推進会議（※1）」や健康に関する情報誌の発行などの取組を展開し、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を目指します。</u>	16ページ, No.79
19	<u>口腔保健の取組</u> を実施し	<u>口腔保健</u> を実施し	16ページ, No.81
20	<u>自立支援医療の給付等を行うとともに、家族の支援やこころの病の理解を深める啓発事業を行い、</u>	<u>自立支援医療費の支給や精神障害者保健福祉手帳の交付等を実施し、</u>	16ページ, No.83
21	区民の健康を守る <u>健康危機管理にすばやく対応できるよう</u>	区民の健康を守る <u>ための組織と体制の整備に</u>	16ページ, No.84
22	<u>地域において（中略）生涯にわたり健康で豊かな生活がおくれるよう、</u>	<u>学区・地域において（中略）各家庭に正しい食生活を指導するなど</u>	16ページ, No.87
23	<u>「西京区災害ボランティアセンター」</u>	西京区災害ボランティアセンター	19ページ, No.115
24	環境家計簿等による家庭の省エネ・省資源の <u>取組</u> などを推進	環境家計簿の <u>普及啓発</u> などを推進	20ページ, No.6
25	地域ぐるみのエコライフを <u>応援</u> するなど、	地域ぐるみのエコライフを <u>助成</u> するなど、	20ページ, No.8
26	<u>学校</u> のエコ化	<u>学校校舎</u> のエコ化	20ページ, No.9
27	<u>「地域ゴミ減量推進会議」</u>	地域ゴミ減量推進会議	22ページ, No.19

番号	新	旧	記載箇所
28	落ち葉コンポストの <u>活用</u> や <u>生ごみ処理機等の購入助成制度</u> 、堆肥化活動助成制度など	落ち葉コンポストの <u>設置</u> や堆肥化活動助成制度	22ページ, No.20
29	品評会や <u>直売</u> を通じて,	品評会や <u>卸売</u> を通じて,	23ページ, No.37
30	嵐山地域において, <u>観光シーズンの最盛期に、地元住民・事業者の</u> や <u>京都府警等関係機関との連携の下、</u> 交通対策を推進し、(中略)、 <u>公共交通を使って「歩く観光」の</u> 推進を図ります。	嵐山地域における <u>観光シーズン</u> の交通対策を推進し、(中略)、「歩く観光」の推進を図ります。	24ページ, No.8
31	<u>だれ</u> もが,	<u>区民</u> 、 <u>誰</u> もが,	26ページ, 「生涯学習の推進」1行目
32	☆◆大学が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加を促進するとともに、大学に対して、市民にも分かりやすい講座の開催などを呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ります。(黒菱形を追加)	☆(省略)	26ページ, No.19
33	橋りょう	橋梁	27ページ, 第4章第4節「暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」リード文, 2行目
34	関係交通機関 <u>等</u> の連携の下,	関係交通機関の連携の下,	27ページ, 「1 公共交通体系の充実」リード文
35	洛西地域の <u>交通事業者</u> と連携し、(中略) <u>公共交通</u> の利便性の向上に	洛西地域の <u>民間バス事業者</u> と連携し、(中略) <u>バス交通</u> の利便性の向上に	27ページ, No.2
36	歩行者や自転車、 <u>車いすなどの</u> 視点に立った(中略) <u>人</u> にやさしい道路環境づくりを進めます。	歩行者や自転車の視点に立った(中略) <u>歩行者や自転車</u> にやさしい道路環境づくりを進めます。	27ページ, No.3
37	<u>国道9号</u>	<u>一般国道9号</u>	27ページ, No.4, No.5

番号	新	旧	記載箇所
38	大山崎大枝線，久世北茶屋線の整備を促進し，地域交通の円滑化を図ります。 <u>また，道路整備に合わせて，</u> 地域環境や特性に応じて地域の活性化を図ります。	大山崎大枝線，久世北茶屋線の整備を促進し，地域交通の円滑化 <u>とともに，</u> 地域環境や特性に応じて地域の活性化を図ります。	28ページ，No.9
39	<u>阪急京都線</u>	<u>阪急京都本線</u>	30ページ，第2節 1行目
40	<u>平成13年1月に策定した「西京区基本計画」の推進に当たっては，「<u>西山文化</u>」創造区民会議を設置し，計画の進行管理に努めてきました。新たな計画の下においても，計画に掲げる<u>取組項目の進行管理や計画を推進するに当たっての目標の設定等を的確に行うため，</u>「西京区基本計画推進会議（仮称）」を設置し，<u>計画の推進を図ります。</u></u>	「西京区基本計画推進会議（仮称）」を設置し，計画の進行管理を的確に行うとともに，計画を推進するに当たっての目標を定め，区民と行政が目標を共有しながらまちづくりを進めます。	32ページ，第2節 「1 西京区基本計画推進会議（仮称）」の設置
41	「西京区基本計画策定審議会委員」，「西京・洛西住民円卓会議委員」名簿を追加	—	33ページ
42	「計画の策定経過」，「パブリック・コメントの結果概要」を追加	—	34ページ

今後のスケジュール（予定）

12月	平成22年12月14日 ○第6回西京区基本計画策定審議会 平成22年12月中旬～平成23年1月下旬 ○計画の最終調整及び市長決定
1月	平成23年1月下旬～2月上旬 ○西京区基本計画の策定 ○西京区基本計画策定審議会委員，西京・洛西 住民円卓会議委員等への報告
2月	平成23年2月下旬～ ○西京区基本計画本冊及び概要版冊子の完成・配布
3月	平成23年3月中旬 ○市民しんぶん西京区版3月15日号へタブロ イド版のはさみ込み



平成23年4月

新たな西京区基本計画のスタート